



埼玉県報

第 2 5 7 2 号
平成 2 6 年 2 月 2 8 日
金 曜 日

目 次

規則

- [埼玉県産業技術総合センター管理規則の一部を改正する規則\(産業支援課\)](#)

告示

- [特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告\(南西部地域振興センター\)](#)
- [電子計算組織の購入に関する落札者等の公示\(入札課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術者の辞退の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [大規模小売店舗の新設に関する公示\(商業・サービス産業支援課\)](#)
- [明戸南部土地改良区の役員退任届\(大里農林振興センター\)](#)
- [都市計画事業の事業認可\(道路街路課\)](#)
- [都市計画事業の事業認可\(道路街路課\)](#)
- [北戸田駅東1街区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更認可\(市街地整備課\)](#)
- [指定構造計算適合性判定機関の業務廃止\(建築安全課\)](#)
- [指定構造計算適合性判定機関の指定\(建築安全課\)](#)
- [県道鴻巣川島線の供用の開始\(北本県土整備事務所\)](#)
- [県道南古谷停車場線の供用の開始\(川越県土整備事務所\)](#)
- [県道藤岡本庄線の供用の開始\(本庄県土整備事務所\)](#)
- [県道八潮三郷線の供用の開始\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(越谷建築安全センター\)](#)
- [県立4病院の灯油\(平成25年度2月・3月分\)の共同購入に関する落札者等の公示\(経営管理課\)](#)
- [公職選挙法に基づく個人演説会等施設の指定\(選挙管理委員会\)](#)

雑報

- [特殊肥料の検査結果の公表に関する告示\(病虫害防除所\)](#)

正誤

- [埼玉県越谷県土整備事務所長告示第15号中訂正 \(越谷県土整備事務所\)](#)

規則

埼玉県産業技術総合センター管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第十号

埼玉県産業技術総合センター管理規則の一部を改正する規則

埼玉県産業技術総合センター管理規則（平成十五年埼玉県規則第五号）の一部を次のように改正する。

第九条の次に次の一条を加える。

（試験研究機器の名称等）

第九条の二 条例別表第一第一号の表第十項の規則で定める試験研究機器及び額は、次のとおりとする。

名 称	金 額
非接触形状測定機	五六〇円
X線CT三次元測定機	一、六一〇円

附 則

この規則は、平成二十六年三月一日から施行する。

告 示

埼玉県告示第二百四十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-ngo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十六年二月十七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 太陽

三 代表者の氏名

石川 千枝

四 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市北野二丁目七番二十五号

五 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障がい者（児）等に対し、支援事業を提供し、誰もが地域で豊かに暮らせるよう福祉の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第二百四十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
電子計算組織 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課未来を拓く学び推進担当 埼玉県さい
たま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士電機ITソリューション株式会社 東京都千代田区外神田6丁目15番12号
- 5 落札金額
37,170,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成25年11月12日

告 示

埼玉県告示第二百四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
医療法人社団シャローム シャローム病院	東松山市松山1496	医療法人社団シャローム	訪問リハビリテーション	平成26年1月6日
			介護予防訪問リハビリテーション	
だ ん ら ん	川口市新井町23-15 ハイツカタノ102	株 式 会 社 星	訪 問 介 護	平成26年2月1日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
医療法人社団 隆正会 遠山脳神経外科	入間郡三芳町北永井997-5	医 療 法 人 社 団 隆 正 会	通所リハビリテーション	平成26年4月1日
			介護予防通所リハビリテーション	
デイサービスセンター ケアリフ本庄	本庄市早稲田駅周辺区画整理事業17街区5画地	有 限 会 社 ラ イ フ プ ラ ン	通 所 介 護	平成26年1月1日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
クオール薬局 羽生中央店	羽生市南5丁目3996-1	ク オ ー ル 株 式 会 社	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成25年11月1日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
あかり訪問歯科クリニック	和光市新倉3-8-7 2F	平 山 明 星	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成26年1月1日
			介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
居宅介護支援事業所 グランバ	蕨市南町2-14-20	居宅介護支援事業所 グランバ	居 宅 介 護 支 援	平成26年2月1日
さ い か い 株 式 会 社	比企郡鳩山町今宿532-7	さ い か い 株 式 会 社	福 祉 用 具 貸 与	平成26年1月1日
			特 定 福 祉 用 具 販 売	
			特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	
			介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	
茶話本舗デイサービス 川口新井町	川 口 市 新 井 町 1 9 - 1 2	ソフィア・マネジメント・ジャパン株式会社	通 所 介 護	平成26年2月1日

デ イ 秋 桜 の 丘	川口市芝中田 2 - 2 6 - 2 4	株 式 会 社 ケアコスモス	通 所 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
早 稲 田 イ ー ラ イ フ 北 川 口	川口市北園町 2 - 2 1 北園サンハイム 1 階	合 同 会 社 L I B	通 所 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
ニチイケアセンター戸塚安行	川口市戸塚 5 - 8 - 4 8	株 式 会 社 ニチイ学館	認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	平成 25 年 10 月 1 日
			介 護 予 防 認 知 症 対 応 型 通 所 介 護	
居宅介護支援事業所 ひかり苑	川口市坂下町 4 - 1 6 - 3	社 会 福 祉 法 人 ゆうゆう会	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 1 月 1 日
ベ ス ト ケ ア 草 加	草加市谷塚 2 - 2 7 - 3	株 式 会 社 ベストパートナー	訪 問 介 護	平成 26 年 1 月 22 日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
訪 問 介 護 ち ゃ の み	狭山市新狭山 2 - 6 - 5 9	特 定 非 営 利 活 動 法 人 福 祉 倶 楽 部 ち ゃ の み	訪 問 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 訪 問 介 護	
デイサービス桜花乃郷 みちるの家	本庄市見福 2 - 1 - 1 8	株 式 会 社 み ち る	通 所 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
ツ ク イ 草 加	草加市遊馬町 7 4 4 - 1	株 式 会 社 ツクイ	通 所 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
			介 護 予 防 通 所 介 護	
ケアサポート株式会社	上尾市原市 1 2 7 4 - 1	ケ ア サ ポ ー ト 株 式 会 社	福 祉 用 具 貸 与	平成 26 年 2 月 3 日
			介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	
ケアプラン クリエ	白岡市白岡 1 0 2 5 - 5	株 式 会 社 クリエ	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 2 月 1 日
け あ ビ ジ ョ ン 本 庄	本庄市駅南 2 - 1 0 - 4 山岡ビル 1 0 1	株 式 会 社 ビジュアルビジョン	訪 問 介 護	平成 26 年 1 月 1 日

			介護予防訪問介護	
グリーンデイ 所沢	所沢市寿町21-12 ことぶき壱番館1階	株式会社 西頭	通所介護 介護予防通所介護	平成26年1月1日
だんらんの家 朝霞	朝霞市本町1-29-35	株式会社 NOM	通所介護 介護予防通所介護	平成26年1月1日
グループホーム 八幡	熊谷市新堀新田12-4	有限会社 八幡	認知症対応型共同生活介護	平成26年1月24日
デイサービスセンターさくら苑	羽生市町屋177-1	ムサシ株式会社	通所介護 介護予防通所介護	平成25年11月1日
門脇医院	東松山市上野本132-6	横山 広行	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成24年10月17日
学研ココファン大袋	越谷市袋山1400-1	株式会社 学研ココファン	居宅介護支援	平成26年1月1日
学研ココファン大袋ヘルパーセンター	越谷市袋山1400-1	株式会社 学研ココファン	訪問介護 介護予防訪問介護	平成26年1月1日
ウエルシア薬局 久喜青葉店	久喜市青葉4-8-2	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年2月1日
北上尾スマイル薬局	上尾市上279-2	株式会社 リバーサル	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年1月1日

株式会社 熊谷市薬剤師会 会営薬局 中西店	熊谷市中西 2 - 8 - 1	株式会社 熊谷市薬剤師会	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
かりん薬局	熊谷市別府 5 - 5 3	牛島薬品株式会社	居宅療養管理指導	平成26年1月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
朝霞メロン薬局	朝霞市東弁財 1 - 5 - 8 Kステージ2F-4	株式会社 わかば	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
クオール薬局 白岡店	白岡市千駄野 1 3 4 0 - 5	クオール株式会社	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
ウエルシア薬局 上尾上店	上尾市上 8 5 - 1	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 わらび薬局	蕨市中央 1 - 7 - 1	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 プロペ通り薬局	所沢市日吉町 1 0 - 1 8 山形ビル1階	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 和光薬局	和光市諏訪 4 - 1 0	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 新座薬局	新座市野火止 5 - 1 0 - 2 2	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 埼玉日高薬局	入間郡毛呂山町葛貫 1 0 7 8 - 1	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導	平成26年3月1日

			介護予防居宅療養管理指導	
日本調剤 毛呂薬局	入間郡毛呂山町毛呂本郷40-1	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年3月1日
日本調剤 川口東薬局	川口市西新井宿305-4	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年3月1日
日本調剤 川口薬局	川口市栄町1-18-9	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年3月1日
日本調剤 松原団地薬局	草加市栄町3-4-5 和田ビル1階	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年3月1日
日本調剤 草加薬局	草加市氷川町2149-4 エビデンス1階	日本調剤株式会社	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年3月1日
恵和薬局	所沢市榎町12-7	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年2月1日
くるみ薬局	新座市北野3-18-17	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年2月1日
パル薬局 恵愛病院前店	富士見市針ヶ谷184-1	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年2月1日
彩薬局	富士見市西みずほ台2-10-3	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成26年2月1日

パル薬局 春日部店	春日部市緑町4-13-22	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
くるみ薬局 2号店	新座市北野3-18-14	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
あじさい薬局	人間市扇台3-5-17	株式会社 パル・オネスト	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
寿康会病院	川口市西青木2-15-10	医療法人 寿康会	訪問看護	平成26年3月1日
			訪問リハビリテーション	
			通所リハビリテーション	
			居宅療養管理指導	
			介護予防訪問看護	
			介護予防訪問リハビリテーション	
			介護予防通所リハビリテーション	
			介護予防居宅療養管理指導	
在宅サポート21狭山訪問看護ステーション	狭山市水野36-3	医療法人 尚寿会	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	平成26年1月1日
えのもと訪問看護ステーション	戸田市下前2-6-21-3F	一般社団法人 えのもと訪問看護ステーション	訪問看護	平成26年2月1日
			介護予防訪問看護	
静風荘病院訪問看護ステーションひまわり	新座市堀ノ内1-2-22	一般財団法人 野中東皓会	訪問看護	平成26年1月1日
			介護予防訪問看護	

アイセイ薬局 東川口店	川口市戸塚 1 - 5 - 2 8	株式会社 アイセイ薬局	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
アイセイ薬局 川口前川店	川口市前川 1 - 1 - 5 4	株式会社 アイセイ薬局	居宅療養管理指導	平成26年2月1日
			介護予防居宅療養管理指導	
和が家の古民家デイ いぶき	北足立郡伊奈町小室 9 5 0 3	岡三建設株式会社	通所介護	平成26年2月1日

告 示

埼玉県告示第二百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	機 関 種 別 名
吉川松伏医師会訪問看護ステーション	所在地	吉川市吉川 2 - 1 - 1 3	吉川市平沼 1 2 3 5 - 1 3 F	居宅介護支援
				介護予防訪問看護
				訪問看護
居宅介護支援事業所 ぽぷら	所在地	所沢市けやき台 1 - 5 2 - 6	所沢市下富 1 0 7 0 - 1	居宅介護支援
デイサービスセンター ぽぷら	所在地	所沢市けやき台 1 - 5 2 - 6	所沢市下富 1 0 7 0 - 1	介護予防通所介護
				通所介護

告 示

埼玉県告示第二百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり休止の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	開 設 者 名	休 止 年 月 日
ライフデザインきらり	川口市西青木4-1-3	介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	きらり株式会社	平成26年2月1日
		特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売		
		特 定 福 祉 用 具 販 売		
		福 祉 用 具 貸 与		

告 示

埼玉県告示第二百四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	廃 止 年 月 日
三 郷 医 院	三 郷 市 三 郷 1 - 6 - 1 3	訪 問 看 護	平成 25 年 10 月 1 日
		居 宅 療 養 管 理 指 導	
		介 護 予 防 訪 問 看 護	
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
門 脇 医 院	東 松 山 市 上 野 本 円 光 寺 1 3 2 - 6	訪 問 看 護	平成 24 年 10 月 16 日
		訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	
		居 宅 療 養 管 理 指 導	
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
前 野 薬 局	春 日 部 市 粕 壁 2 - 8 - 1 0	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 1 月 11 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
北 上 尾 ス マ イ ル 薬 局	上 尾 市 上 2 8 0 - 4	居 宅 療 養 管 理 指 導	平成 25 年 12 月 31 日
		介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	
ケ ア セ ン タ ー だ ん ら ん	川 口 市 新 井 町 2 3 - 1 5 ハ イ ツ カ タ ノ 1 0 2	訪 問 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
		介 護 予 防 訪 問 介 護	
指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 ふ く ろ う の 杜	北 足 立 郡 伊 奈 町 小 室 1 0 3 0 4 - 8	居 宅 介 護 支 援	平成 26 年 3 月 31 日
ケ ア プ ラ ザ 所 沢	所 沢 市 東 所 沢 2 - 2 8 - 1 4	短 期 入 所 生 活 介 護	平成 26 年 2 月 1 日
リ ハ ス タ ジ オ 花 咲	加 須 市 北 辻 3 2 - 5	通 所 介 護	平成 26 年 1 月 1 日
		介 護 予 防 通 所 介 護	

デイサービス あおいそら桶川	桶川市下日出谷 928-13	通 所 介 護	平成25年12月31日
		介 護 予 防 通 所 介 護	

告 示

埼玉県告示第二百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
秀和総合病院附属 秀和透析クリニック	名 称	秀和総合病院附属 秀和透析クリニック	秀和総合病院附属 秀和透析クリニック
秀 和 総 合 病 院	名 称	秀 和 綜 合 病 院	秀 和 総 合 病 院

告 示

埼玉県告示第二百五十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
ス マ イ ル 皮 膚 科	所 沢 市 西 所 沢 1 - 1 2 - 3 さいとうビル 4 F	平成 26 年 1 月 7 日
吉 田 歯 科 ク リ ニ ッ ク	草 加 市 長 栄 町 5 4 5 - 1	平成 25 年 11 月 30 日
け や 木 薬 局	本 庄 市 け や 木 1 - 5 - 3	平成 25 年 12 月 31 日
た な か 歯 科 ク リ ニ ッ ク	ふじみ野市西鶴ヶ岡 1 - 3 - 1 5 ビバモール埼玉大井プラザ棟 2 F	平成 25 年 12 月 31 日
医療法人社団 蒲生ひまわり歯科クリニック	越谷市蒲生 1 - 6 - 4 5 越谷南パークホームズ 1 階	平成 25 年 12 月 28 日
えばと脳神経外科・内科クリニック	八潮市緑町 3 - 2 3 - 2 緑町クリニックセンター 2 階	平成 25 年 12 月 31 日
ま も る 歯 科 ク リ ニ ッ ク	川 口 市 芝 4 - 1 0 - 1 0	平成 25 年 11 月 30 日
セ キ デ ン タ ル ク リ ニ ッ ク	所 沢 市 山 口 1 3 8 1 - 6 鈴木住宅設備(株)ビル 1 F	平成 25 年 12 月 31 日
お じ ま 薬 局	本 庄 市 小 島 5 - 1 - 2 4	平成 25 年 12 月 31 日
ゆめみ野デンタルクリニック	北 葛 飾 郡 松 伏 町 ゆめみ野 5 - 2 - 5	平成 26 年 1 月 31 日
あ お ば 薬 局 戸 田 公 園	戸 田 市 新 曽 南 2 - 4 - 8	平成 25 年 12 月 31 日
並 木 小 児 科 ク リ ニ ッ ク	川 口 市 並 木 3 - 3 4 - 1 7	平成 25 年 12 月 31 日
幸 町 薬 局	川 口 市 幸 町 3 - 1 0 - 1 8	平成 25 年 12 月 31 日
ア イ ケ ア ク リ ニ ッ ク	草 加 市 氷 川 町 8 2 9	平成 25 年 12 月 31 日
大 川 内 歯 科 ク リ ニ ッ ク	所 沢 市 神 米 金 1 4 7 - 1 4	平成 25 年 10 月 31 日
のぞみデンタルクリニック	大 里 郡 寄 居 町 桜 沢 1 1 8 7 - 1	平成 25 年 11 月 30 日

なぎさ 歯科 クリニック	越谷市南越谷 4 - 1 3 - 2 0 住商第2ビル 3F	平成 25年 12月 31日
北上尾 スマイル 薬局	上尾市上 2 8 0 - 4	平成 25年 12月 31日
漆原 歯科 医院	久喜市東 1 - 1 3 - 1 6	平成 25年 12月 31日
稲生 整形 外科	朝霞市溝沼 3 - 2 - 2 6	平成 25年 12月 31日
前野 薬 局	春日部市粕壁 2 - 8 - 1 0	平成 25年 1月 11日
新井 クリニック	白岡市小久喜 1 1 9 0 - 5	平成 25年 12月 18日
加茂 薬 局	加須市北篠崎 1 4 9 3	平成 25年 12月 31日
門脇 医 院	東松山市上野本円光寺 1 3 2 - 6	平成 24年 10月 16日
会田 歯 科	越谷市赤山町 1 - 9	平成 26年 1月 1日
小林 歯科 医院	久喜市中央 2 - 5 - 1 1	平成 26年 3月 25日
ふじ 薬 局	狭山市狭山台 1 - 1 8 - 2 1	平成 26年 1月 1日
医療法人社団慈誠会 ようだ眼科医院	桶川市西 1 - 1 - 6	平成 15年 9月 16日
鯨井 クリニック	熊谷市新堀 6 0 8 - 3	平成 26年 3月 31日
藤田 眼科 医院	川口市並木 3 - 4 - 2 1 パイオランドマンション 2階	平成 25年 12月 31日
にっさい中里歯科医院	坂戸市堀込 1 2 0 - 1 - 2	平成 25年 12月 22日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	廃止年月日
林 寛 行		は や し 整 骨 院	所沢市喜多町 10-2 スカイハイム 101	平成 25 年 12 月 31 日
残 間 貴 義		上 の 原 整 骨 院	新 座 市 西 堀 2 - 3 - 1 9	平成 21 年 6 月 30 日
宮 崎 宏 英		か わ ぐ ち 整 骨 院	川 口 市 飯 塚 1 - 2 - 1 8	平成 26 年 2 月 1 日
淵 辺 吉 博		淵 辺 接 骨 院	新 座 市 野 火 止 1 - 1 4 - 8	平成 25 年 10 月 25 日

告 示

埼玉県告示第二百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関及び指定施術者から、次のとおり辞退の届出があつた。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
島 田 歯 科 医 院	北 本 市 本 町 6 - 1 1 6	平 成 25 年 5 月 31 日

二 指定施術者

氏 名	住 所	名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
楊 哉		や な ぎ 接 骨 院	飯 能 市 柳 町 9 - 1 2 飯 能 オ ー ケ ー ビ ル 1 F	平 成 25 年 12 月 12 日

告 示

埼玉県告示第二百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名 称	開 設 者	所 在 地	指 定 年 月 日
えばと脳神経外科・内科クリニック	医療法人社団 セレオス会	八潮市緑町3-23-2 緑町クリニックセンター2階	平成26年1月1日
医療法人 藤田眼科医院	医療法人 藤田眼科医院	川口市並木3-4-21 パイオランドマンション2F	平成26年1月1日
川口並木クリニック	神谷 文雄	川口市並木3-34-17	平成26年1月6日
スマイル・まやクリニック	医療法人社団 倉片会	所沢市西所沢1-3-5 NKパークビル2階	平成26年1月8日
草加グリーンクリニック	桑島 賢介	草加市旭町4-7-4 メゾンウィンディB103	平成26年2月1日
アイケアクリニック	松本 行弘	草加市氷川町829	平成26年1月1日
安原泌尿器科クリニック	安原 克彦	熊谷市中央2-258-1	平成26年2月1日
医療法人社団 慈誠会 ようだ眼科医院	医療法人社団 慈誠会ようだ眼科医院	桶川市西1-5-7	平成15年9月16日
門脇 医 院	横山 広行	東松山市上野本132-6	平成24年10月17日
にこにこハート内科クリニック	瀬崎 和典	東松山市五領町2-33	平成26年2月1日
新井クリニック	新井 裕至	白岡市小久喜1190-5	平成25年12月19日
あかり訪問歯科クリニック	平山 明星	和光市新倉3-8-7-2F	平成26年1月1日
セキデンタルクリニック	医療法人社団 関輝会	所沢市山口640-1	平成26年1月1日
リリィデンタルクリニック	西本 直子	桶川市鴨川1-1-39	平成26年2月1日
にっさい中里歯科医院	にっさい中里歯科医院	坂戸市にっさい花みず木6-18-1	平成25年12月23日
医療法人 彩裕会 大川内歯科クリニック	医療法人 彩裕会	所沢市神米金147-14	平成25年11月1日
佐川 デンタルオフィス	佐川 修一	熊谷市小曾根742-2	平成23年11月1日

まもる 歯科クリニック	医療法人 まもる会	川口市芝 4 - 8 - 1 3	平成 25 年 12 月 1 日
ささめデンタルクリニック	小川 洋	戸田市笹目 4 - 1 6 - 1 1	平成 26 年 2 月 7 日
医療法人輝吉会 吉田歯科クリニック	医療法人輝吉会	草加市長栄町 5 4 5 - 1	平成 25 年 12 月 1 日
アオバ 歯科医院	清水 岳志	本庄市西富田 3 3 0 - 2	平成 26 年 1 月 1 日
たなか 歯科クリニック	医療法人社団 珠瑛会	ふじみ野市西鶴ヶ岡 1 - 3 - 1 5 ビバモール埼玉大井プラザ棟 2F	平成 26 年 1 月 1 日
漆原 歯科医院	漆原 裕之	久喜市久喜東 1 - 1 3 - 1 6	平成 26 年 1 月 1 日
のぞみデンタルクリニック	医療法人 希有会	大里郡寄居町桜沢 1 1 8 7 - 1	平成 25 年 12 月 1 日
医療法人社団 大伸会なぎさ歯科クリニック	医療法人社団 大伸会	越谷市南越谷 4 - 1 3 - 2 0 住商第 2 ビル 3 階	平成 26 年 1 月 1 日
アイセイ薬局 志木店	株式会社 アイセイ薬局	志木市幸町 4 - 4 - 9	平成 26 年 2 月 1 日
イエロー薬局 幸手南店	株式会社 ミック	幸手市南 2 - 6 - 1 1	平成 26 年 2 月 1 日
あおば薬局 戸田公園	有限会社 たがら薬局光ヶ丘店	戸田市新曽南 2 - 4 - 8	平成 26 年 1 月 1 日
ドラッグセイムス 前川 2 丁目薬局	株式会社 富士薬品	川口市前川 2 - 3 9 - 1	平成 26 年 1 月 1 日
朝霞メロン薬局	株式会社 わかば	朝霞市東弁財 1 - 5 - 8 K ステージ 2 F-4	平成 26 年 2 月 1 日
薬局 はるかぜ	有限会社 アルファメディカル	熊谷市中央 2 - 2 5 8 - 2	平成 26 年 2 月 1 日
加茂薬局	加茂 仁	加須市北篠崎 1 4 9 3	平成 26 年 1 月 1 日
ウエルシア薬局 上尾上店	ウエルシア関東株式会社	上尾市上 8 5 - 1	平成 26 年 2 月 1 日
けや木薬局	株式会社 サンメディック	本庄市けや木 1 - 5 - 3	平成 26 年 1 月 1 日
おじま薬局	株式会社 サンメディック	本庄市小島 5 - 1 - 2 4	平成 26 年 1 月 1 日
ウエルシア薬局 久喜青葉店	ウエルシア関東株式会社	久喜市青葉 4 - 8 - 2	平成 26 年 2 月 1 日

あおば薬局 南入曽店	株式会社 アレイ	狭山市南入曽 5 1 1 - 4 0	平成26年1月6日
北上尾スマイル薬局	株式会社 リバーサル	上尾市上 2 7 9 - 2	平成26年1月1日
有限会社 岡田厚生堂薬局	有限会社 岡田厚生堂薬局	蕨市中央 5 - 1 7 - 2 2	平成26年1月24日
訪問看護リハビリステーション縁	株式会社 礎	越谷市東越谷 2 - 1 7 - 6	平成26年1月1日

二 指定施術者

氏名	住所	名称	所在地	指定年月日
岸本 哲弥		ハーバル・キュア整骨院	草加市金明町 3 5 7 - 3 7 - 1 0 1	平成25年8月1日
大島 正悟		大島 整骨院	深谷市栄町 3 - 1 9	平成26年1月1日
竹田 浩太郎		浅間台接骨院	上尾市浅間台 4 - 2 2 - 1 7	平成26年1月15日
湯浅 忠		谷塚駅前クリオ接骨院	草加市瀬崎 1 - 1 1 - 5 三和ハイツ 1 0 3号	平成26年1月30日
和田 雅美		パング接骨鍼灸院	久喜市久喜中央 1 - 1 5 - 5 2	平成26年1月18日
和田 洋		パング接骨鍼灸院	久喜市久喜中央 1 - 1 5 - 5 2	平成26年1月18日
渡邊 公		オレンジ堂整骨院	葛飾区東金町 1-1-1KSCWellness 1階	平成26年1月16日
千葉 千草		在宅訪問マッサージ ココミル	川口市東領家 1 - 1 4 - 2 3	平成26年2月1日

告 示

埼玉県告示第二百五十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ベルク加須店

埼玉県加須市久下四丁目十一番地一外

ロ 大規模小売店舗の設置者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

大規模小売店舗の設置者

株式会社ベルク 代表取締役 原島功

埼玉県大里郡寄居町大字用土五千四百五十六番地

大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社ベルク 代表取締役 原島功

埼玉県大里郡寄居町大字用土五千四百五十六番地

ハ 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十六年十月十九日

ニ 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

二千二百二十四平方メートル

ホ 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 一六一台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 図面省略 収容台数 六一台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 図面省略 面積 七二平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 図面省略 容量 一四立方メートル

ヘ 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前九時から翌午前〇時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前八時三十分から翌午前〇時三十分

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 二か所 位置 図面省略

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十時

ト 届出年月日

平成二十六年二月十八日

二 縦覧期間

平成二十六年二月二十八日から平成二十六年六月三十日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十六年二月二十八日から平成二十六年六月三十日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第二百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
明戸南部土地改良区から当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

職名	氏 名	住 所
理事	蛭 川 良 平	埼玉県深谷市上増田九百六十四番地

告 示

埼玉県告示第二百五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 施行者の名称

寄居町

二 都市計画事業の種類及び名称

寄居都市計画道路事業三・四・二十二号 男衾駅東口通り線

三 事業施行期間

平成二十六年二月二十八日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

イ 収用の部分

埼玉県大里郡寄居町大字富田字伊勢原、柳井戸及び間ノ田地内

ロ 使用の部分

なし

告 示

埼玉県告示第二百五十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 施行者の名称

寄居町

二 都市計画事業の種類及び名称

寄居都市計画道路事業三・四・二十三号 男衾駅西口通り線

三 事業施行期間

平成二十六年二月二十八日から平成三十年三月三十一日まで

四 事業地

イ 収用の部分

埼玉県大里郡寄居町大字富田字伊勢原及び柳井戸地内

ロ 使用の部分

なし

告 示

埼玉県告示第二百五十八号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第三十八条第一項の規定により、戸田都市計画北戸田駅東1街区第一種市街地再開発事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

北戸田駅東1街区市街地再開発組合

二 事業施行期間

組合設立認可公告の日から平成二十六年三月

三 施行地区

埼玉県戸田市大字新曾字芦原及び大字下笹目字谷口の各一部

四 事務所の所在地

埼玉県戸田市新曾二千二百三十一番地 第一芦原マンション二階二〇一号室

五 施行認可の年月日

平成十七年九月六日

六 変更の内容

設計の概要及び資金計画

七 事業計画の変更の認可の年月日

平成二十六年二月二十八日

告示

埼玉県告示第二百五十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第七十七条の三十五の十三第一項の規定により、指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定の業務の全部の廃止を許可したので、次のとおり公示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上田清司

指定番号	名称	住所	構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	構造計算適合性判定の業務の廃止の日
埼玉県知事第十七号	公益財団法人日本住宅・木材技術センター	東京都江東区新砂三丁目四番二号	東京都江東区新砂三丁目四番二号	平成二十六年一月二十九日

告示

埼玉県告示第百六十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第十八条の二第一項の規定により、指定構造計算適合性判定機関を指定したので、その名称等を次のとおり公示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県知事 上田清司

指定番号	埼玉県知事第十八号
名称	日本建築検査協会株式会社
住所	東京都中央区日本橋三丁目十三番十一号
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	東京都中央区日本橋三丁目十五番六号
構造計算適合性判定の業務の開始の日	平成二十六年二月一日

告 示

埼玉県北本県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県北本県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県北本県土整備事務所長 小林 一 夫

<p>鴻巣川島線</p>	<p>路線名</p>
<p>鴻巣市箕田字吉右工門三一一番 一地从先から鴻巣市箕田字吉右工門 三一一番一地从先まで（ただし、 関係図面に表示する部分に限る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月二十八日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十五年五月二十一日付け北 本県土整備事務所長告示第四号で 告示した道路予定区域の一部供用 開始である。 延長六一・二七メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越県土整備事務所長告示第二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県川越県土整備事務所長 浅井義明

<p>南古谷停車場線</p>	<p>路線名</p>
<p>川越市大字並木字中田二 二番二地 先から同市大字並木字中田二 二番九 地先まで （ただし、関係図面に表示する部分に限 る。）</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月二十八日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>交通安全対策事業による。 平成二十年三月二十八日川越県 土整備事務所長告示第四十号で 告示した道路区域の一部供用開 始である。 延長二五・七メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県本庄県土整備事務所長 小坂橋

剛

路線名	藤岡本庄線
供用開始の区間	児玉郡上里町大字長浜字水窪九七九番一地先から同郡同町大字三町字諏訪裏六八九番三地先まで (ただし、関係図面に表示する部分に限る。)
供用開始の期日	平成二十六年二月二十八日
備考	平成二十二年四月十六日埼玉県本庄県土整備事務所長告示第七号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十六年二月二十八日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県越谷県土整備事務所長 井 上 桂 一

<p>八潮三郷線</p>	<p>路線名</p>
<p>三郷市彦沢二丁目二五番一地从先から 同市番匠免二丁目六七番一地从先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十六年二月二十八日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>二四三・〇七メートル。</p>	<p>備考 平成二十五年十月二十九日付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十五号における道路区域の供用開始である。延長</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年九月二十四日

指令川建セ第二五〇〇六九〇号

二 検査済証番号

平成二十六年二月二十一日

川建セ第二五〇一四七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字中山字新房一四三六番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字中山一四三八番地

浅見 大輔

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第三十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県川越建築安全センター所長 福島 克季

一 許可番号

平成二十五年七月五日

指令川建セ第二五〇〇三三〇号

二 検査済証番号

平成二十六年二月二十四日

川建セ第二五〇一三九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字福田字寺前千二百七番十七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市南区文蔵二丁目一番二号 信太ビル二〇二号室

小野田 宏典

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一 許可番号

平成二十六年二月十七日

指令越建セ第二五〇〇三四二号

二 検査済証番号

平成二十六年二月二十一日

越建セ第五二〇一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島二百九十六番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島二百三十九番地一 カーサエレガントⅢ一〇二
号

田口 裕介

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一 許可番号

平成二十六年二月十九日

指令越建セ第二五〇〇四〇一号

二 検査済証番号

平成二十六年二月二十一日

越建セ第五二一―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下野字山合九百五十二番十一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県北葛飾郡杉戸町高野西六丁目一番地一〇 プレッソ一〇一号室

熊谷 聡

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 寺 内 盛 幸

一 許可番号

平成二十六年一月二十三日

指令越建セ第二五〇〇二八一号

二 検査済証番号

平成二十六年二月二十四日

越建セ第五二四一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県北葛飾郡杉戸町大字堤根字塘三千九百九十五番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市梅田本町二丁目二一番地一シャトー・ラトゥール一〇三

富宿 達也

告 示

埼玉県病院事業告示第六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入等件名及び数量

灯油 JIS 1号 290,900リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1)埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局管財担当

埼玉県熊谷市板井 1696 番地

(2)埼玉県立がんセンター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 780 番地

(3)埼玉県立小児医療センター事務局管財担当

埼玉県さいたま市岩槻区馬込 2100 番地

(4)埼玉県立精神医療センター事務局管財担当

埼玉県北足立郡伊奈町小室 818 番地 2

3 落札者を決定した日

平成 26 年 1 月 22 日

4 落札者の氏名及び住所

佐藤興産株式会社

さいたま市大宮区吉敷町 2 丁目 44 番地

5 落札金額

25,046,490 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 25 年 12 月 20 日

告 示

埼玉県選管告示第十五号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第六十一条第三項の規定により、春日部市選挙管理委員会から、同条第一項第三号の施設を次のとおり指定した旨の報告があった。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

施設の名称	所在地	管理者	収容人員
東部地域振興ふれあい拠点施設	埼玉県春日部市南一丁目一番地一	埼玉県知事	千人
庄和市民センター 正風館	埼玉県春日部市大森三百七番地一	春日部市長	五百二人

雑報

特殊肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、
特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十六年二月二十八日

埼玉県病害虫防除所長 相崎 万裕美

平成25年12月分

特殊肥料 の指定名	生産業者、輸入業者 若しくは販売業者 又は表示者	届出名（及び商品名）	検査の結果								備 考	
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/kg)	TZn (mg/kg)	TCa (%)	C/N	水分 (%)		その他 の検査
たい肥	有限会社加藤畜産	豚糞堆肥	3.27	5.20	2.23	88	785	10.27	10.5	15.14		

備考：1 分析検査を実施した成分等の略号は次のとおりである。

TN - 窒素全量、TP - リン酸全量、TK - 加里全量、TCu - 銅全量、TZn - 亜鉛全量、TCa - 石灰全量、C/N - 炭素窒素比、水分 - 水分含有量

2 分析値は原則として現物当たりの数値である。ただし、備考欄に「乾物当たり」と記載のある場合は、水分を除き他の項目は乾物当たりの数値である。

正 誤

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十五号（平成二十五年十月二十九日第二千五百三十九号）中訂正

ページ 表中

二 区間

誤

三郷市彦沢一丁目二十五番地先から

同市番匠免二丁目六十七番一地先まで

正

三郷市彦沢二丁目二五番一地先から

同市番匠免二丁目六七番一地先まで

ページ 表中

二 敷地の幅員（メートル）

誤

十八・七八〓四十・〇四

正

一八・七八〓四〇・〇四